大分大学教育学部履修規程

平成２８年４月１日制定
平成２８年教育学部規程第４号

（趣旨）
第１条　この規程は，大分大学教育学部規程（平成２８年教育学部規程第１号以下「学部規程」という。）第２３条の規定により，大分大学教育学部（以下「本学部」という。）の教育課程の授業科目，履修方法等に関し必要な事項を定める。

（教育課程）
第２条　本学部の教育課程における授業科目区分は，教養教育科目及び専門教育科目とする。
２　前項の教養教育科目は，全学共通科目及び外国語科目に区分する。
３　第１項の専門教育科目は，次の各号に掲げる区分とする。
（１）　課程共通科目
（２）　初等教育教科に関する科目
（３）　基本教職に関する科目
（４）　教育展開科目
（５）　特別支援教育に関する科目
（６）　特別支援教育コース展開科目
（７）　幼稚園教諭免許に関する科目
（８）　中学校教諭免許に関する科目
（９）　自由選択科目
（１０）　卒業論文に関する科目
４　前項第８号に規定する中学校教諭免許に関する科目は，中学校教諭の教職科目及び各教科の教科指導法科目並びに教科専門科目に区分する。

（卒業要件）
第３条　本学部所定の教育課程を修了するため本学部のコースごとに別表第１のとおり授業科目を履修し，合計１２４単位以上を修得しなければならない。

（授業科目及び履修方法）
第４条　教養教育科目及び専門教育科目の授業科目，履修方法等は，別表第２のとおりとする。
２　その他授業科目，履修方法等に関し必要な事項は，別に定める。

（授業及び履修手続）
第５条　授業は，講義，演習，実験，実習（野外実習を含む。），実技及び教育実習とする。
２　学生は，毎学期始めの所定の期日までに，その学期において履修しようとする授業科目を，指導教員が押印した受講届（所定の様式）により，学部長に届け出なければならない。この場合において，提出期限以降における受講の変更は原則として認めないものとする。

３　教養教育科目の履修手続に関し必要な事項は，別に定める。

（定期試験の受験要件）

第６条　授業回数の３分の１を超えて欠席した学生は，定期試験を受験することができない。

（追試験）

第７条　病気，忌引，就職試験その他のやむを得ない事情により，定期試験を受験できなかった者に対し，本人の願い出により追試験を許可することがある。

２　追試験を希望する者は，所定の願書にその理由に応じて医師の診断書，就職試験先の受験証明書その他の証明書を添付の上，欠席した試験日から１週間以内に学部長に願い出なければならない。

（単位の認定に係る申立て）

第８条　学部規程第１２条第２項の規定により，単位の認定に係る申立てを行おうとする学生は，成績開示日から２週間以内に申立書（所定の様式）を学部長に提出するものとする。

２　申立てに係る授業担当教員は，申立書受付日から１週間以内に，申立てに係る回答書（所定の様式）を学部長に提出するものとする。

３　学部長は，前項に規定する回答書の提出があった日から１週間以内に，当該学生に対し，申立書の回答を通知するものとする。

４　申立書への回答の通知を受けた学生は，回答内容について確認書を作成の上，学部長に提出するものとする。

（雑則）

第９条　この規程に定めるもののほか，本学部の教育課程の授業科目，履修方法等に関し必要な事項は，教授会の審議を経て別に定める。

附　則

この規程は，平成２８年４月１日から施行する。

附　則（平成２９年教育学部規程第３号）

この規程は，平成２９年３月１９日から施行する。

附　則（平成２９年教育学部規程第４号）

この規程は，平成２９年９月１３日から施行する。

附　則（平成３０年教育学部規程第１号）

この規程は，平成３０年４月１日から施行する。

附　則（平成３１年教育学部規程第２号）

この規程は，平成３１年４月１日から施行する。

附　則（平成３１年教育学部規程第３号）

１　この規程は，平成３１年４月１日から施行する。

２　この規程の施行の日の前日に在学している学生の授業科目及び単位数並びに履修方法については，改正後の大分大学教育学部履修規程の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附　則（令和２年教育学部規程第３号）

１　この規程は，令和２年４月１日から施行する。

２　この規程の施行の日の前日に在学している学生の授業科目及び単位数並びに履修方法については，改正後の大分大学教育学部履修規程の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附　則（令和３年教育学部規程第１号）

１　この規程は，令和３年３月１０日から施行し，この規程による改正後の大分大学教育学部履修規程の規定は，令和２年４月１日から適用する。

２　令和２年３月３１日に在学している学生の授業科目及び単位数並びに履修方法については，改正後の大分大学教育学部履修規程の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附　則（令和３年教育学部規程第２号）

１　この規程は，令和３年４月１日から施行する。

２　この規程の施行の日の前日に在学している学生の授業科目及び単位数並びに履修方法については，改正後の大分大学教育学部履修規程の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附　則（令和４年教育学部規程第１号）

１　この規程は，令和４年４月１日から施行する。

２　この規程の施行の日の前日に在学している学生の授業科目及び単位数並びに履修方法については，改正後の大分大学教育学部履修規程の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附　則（令和４年教育学部規程第２号）

１　この規程は，令和４年４月１日から施行する。

２　この規程の施行の日の前日に在学している学生の専門教育科目については，改正後の大分大学教育学部履修規程第２条第３項の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附　則（令和４年教育学部規程第７号）

この規程は，令和４年７月１３日から施行する。

附　則（令和５年教育学部規程第２号）

１　この規程は，令和５年４月１日から施行する。

２　この規程の施行の日の前日に在学している学生の授業科目及び単位数並びに履修方法につい

ては，改正後の大分大学教育学部履修規程の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附　則（令和６年教育学部規程第１号）

１　この規程は，令和６年４月１日から施行する。

２　この規程の施行の日の前日に在学している学生の授業科目及び単位数並びに履修方法については，改正後の大分大学教育学部履修規程の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附　則（令和７年教育学部規程第２号）

１　この規程は，令和７年４月１日から施行する。

２　この規程の施行の日の前日に在学している学生の授業科目及び単位数並びに履修方法については，改正後の大分大学教育学部履修規程の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附　則（令和７年教育学部規程第４号）

１　この規程は，令和７年４月１日から施行する。

２　この規程の施行の日の前日に在学している学生の授業科目及び履修方法については，改正後の大分大学教育学部履修規程の規定にかかわらず，なお従前の例による。

別表第１（第３条関係）

卒業に必要な最低修得単位数【学校教育教員養成課程】

科目＼コース		初等中等教育コース		特別支援教育コース
		中二	幼二	
教養教育科目	全学共通科目	１５	１５	１５
	外国語科目	５	５	５
専門教育科目	課程共通科目	５	５	５
	初等教育教科に関する科目	１０	１０	５
	基本教職に関する科目	５２	５２	４２
	教育展開科目	６	６	６
	特別支援教育に関する科目	－	－	２８
	特別支援教育コース展開科目	－	－	１０
	幼稚園教諭免許に関する科目	－	２３（注１）	－
	中学校教諭免許に関する科目	１７，１９又は２２（注２）	－	－
	自由選択科目（注３）	８，６又は３（注４）	２	２
	卒業論文に関する科目	６	６	６
計		１２４	１２４	１２４

注１　幼稚園教諭免許に関する科目について，主免２（初等中等教育コースの学生が卒業要件単位に含まれる科目の単位の修得のみで取得が可能な教員免許であって，小学校教諭１種免許に加えて，幼稚園教諭２種免許又は中学校教諭２種免許の免許を取得することをいう。以下同じ。）が幼稚園に登録された学生は，幼稚園教諭２種免許取得のための単位のうち，必修科目の単位を全て修得すること。

注２　中学校教諭免許に関する科目について，主免２が中学校に登録された学生は，「教育実習（中等）Ｉ」の単位及び主免２に登録された教科の中学校教諭２種免許取得のための単位のうち，必修科目の単位を全て修得すること（数学，理科，美術，技術，家庭及び英語は１７単位，国語，社会及び音楽は１９単位，保健体育は２２単位）。

注３　自由選択科目とは，専門教育科目のうち，自由選択科目以外の科目に定められた卒業に必要な最低修得単位数を超えて自由に修得した科目のことをいう。

注４　自由選択科目について，主免２が中学校に登録された学生は，主免２に登録された教科が数学，理科，美術，技術，家庭及び英語の場合は８単位，国語，社会及び音楽の場合は６単位，保健体育の場合は３単位修得すること。

別表第２（第４条関係）

１　教養教育科目

（１）　全学共通科目（初等中等教育コース・特別支援教育コース　共通）

主　題	授　業　科　目	単位	対象学年	コース共通		備考
				必修	選択	
導入・転換	基　礎　ゼ　ミ	1	1	1	4	
	情　報　処　理　入　門	2	1	2		
	教育データサイエンス入門	1	1	1		
	大　分　大　学　入　門	1	1	1		
福祉・地域	地　域　の　教　育　課　題	2	3	2		
	ス　ポ　ー　ツ　文　化　科　学	2	1	2		
文化・国際				－		
社会・経済	日　本　国　憲　法	2	1	2		
自然・科学				－		
計				１１	4	

注１　各主題の授業科目及び名称は別に定める授業科目一覧表を参照すること。なお，年度によって名称が変更になる場合がある。

注２　全学共通科目の履修方法は，必修科目の７科目１１単位のほか，全主題から選択で４単位以上を修得し，１５単位修得すること。その１５単位には，各主題の中に位置付けられている「大分を創る科目」を２単位以上含むこと。

注３　１・２年次の各学期に履修できる全学共通科目の限度は６単位までとする。ただし，「基礎ゼミ」，「情報処理入門」，「日本国憲法」及び「スポーツ文化科学」の科目は限度の６単位には含まないものとする。

注４　「スポーツ文化科学」はクラス分けを行う。

（２）　外国語科目（初等中等教育コース・特別支援教育コース　共通）

科目	授　業　科　目	単位	対象学年	コース共通	備　考
				必修	
外国語科目	総　合　英　語	1	1	2	前期
	総　合　英　語	1	1		後期
	オーラルイングリッシュ	1	1	2	前期
	オーラルイングリッシュ	1	1		後期
	小　学　校　英　語　演　習	1	2	1	前期又は後期
計				5	

注１　外国語科目はクラス分けを行う。

注２　「総合英語」又は「オーラルイングリッシュ」の再履修において前期又は後期の単位を流用しようとする場合は，修得済の授業とは異なる教員が担当する授業を履修すること。ただし，状況により履修を認められない場合もある。

２　専門教育科目

（１）　課程共通科目

科　目	授　業　科　目	単位	対象学年	初等中等教育コース	特別支援教育コース	備考
教職共通課題科目	授業づくり・学級づくり理論の現在	1	1	5	5	
	人権教育論	2	1			
	生涯学習概論	2	2			
教職スキルアップ科目	小学校におけるプログラミング教育	2	2			受講制限有
	情報教育とデジタル環境	2	2			
	板書演習	1	2			受講制限有
教職キャリア研究科目	教育支援実践研究Ⅰ	2	3			受講制限有
	教育支援実践研究Ⅱ	2	4			受講制限有
	教育コミュニケーション力の開発	1	3			
	大分の授業スタンダード研究	1	4			
計				5	5	

注１　備考欄に「受講制限有」と記載された科目は，対象学年及び受講者数を制限することがある。

注２　「教育支援実践研究Ⅱ」は，３年次に「教育支援実践研究Ⅰ」を修得した者のみ履修することができる。

（２）　卒業論文に関する科目

授　業　科　目	単位	対象学年	備　　考
卒業課題研究	2	4	
卒業論文	4	4	

（３）　初等教育教科に関する科目

科　目	区分	授　業　科　目	単位	対象学年	初等中等教育コース	特別支援教育コース	備考
					必修	選択	
国　語	A	国　語(小)（書写を含む。）	1	1	1	5	
社　会		社　会(小)	1	1	1		
生　活		生　活(小)	1	1	1		
外国語		外国語(英語)(小)	1	1	1		
算　数	B	算　数(小)	1	1	1		
理　科		理　科(小)	1	1	1		
家　庭		家　庭(小)	1	1	1		
音　楽	C	音　楽(小)	1	1	1		
図画工作		図画工作(小)	1	1	1		
体　育		体　育(小)	1	1	1		
計					１０	５	

注　特別支援教育コースは，授業科目の区分Ａ，Ｂ及びＣのうち２区分以上から各１科目１単位以上修得すること。

（4）　基本教職に関する科目

科目		授業科目	単位	対象学年	初等中等教育コース 必修	特別支援教育コース 必修	備考
教育の基礎的理解に関する科目	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教師学	2	1	2	2	
	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育本質論	2	1	2	2	
	幼児,児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達と教育の心理学Ⅰ	2	1	2	2	
		発達と教育の心理学Ⅱ	2	2	2		
	教育に関する社会的,制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	現代社会と教育	2	2	2	2	
		教育制度・経営論	2	3	2		
	特別の支援を必要とする幼児,児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論A	1	3	1	1	
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	国語科指導法（小）	2	2	2	14	
		社会科指導法（小）	2	2	2		
		算数科指導法（小）	2	2	2		
		理科指導法（小）	2	2	2		
		生活科指導法（小）	2	2	2		
		音楽科指導法（小）	2	2	2		
		図画工作科指導法（小）	2	2	2		
		体育科指導法（小）	2	2	2		
		家庭科指導法（小）	2	2	2		
		外国語（英語）指導法（小）	2	2	2		
道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳の指導法	2	2	2	2	
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	1	2	1	1	
	特別活動の指導法	特別活動の指導法	2	3	2	2	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。) 教育の方法及び技術	教育課程・方法論	2	2	2	2	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	ICTを活用した教育の理論と方法	1	1	1	1	

科目		授業科目	単位	対象学年	初等中等教育コース	特別支援教育コース	備考
					必修	必修	
道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目	生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒指導論（進路指導を含む。）	2	2	2	2	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談	2	3	2	2	
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習（初等）Ⅰ	4	3	4	4	
		教育実習事前・事後指導（初等）	1	3	1	1	
	教職実践演習	教職実践演習（教諭）	2	4	2	2	
計					５２	４２	

注　特別支援教育コースは，「教科及び教科の指導法に関する科目」１０科目２０単位のうち７科目１４単位（音楽，図画工作，体育のうち２科目４単位以上を含むこと）修得すること。

（５）　教育展開科目

科目	授業科目	単位	対象学年	初等中等教育コース		特別支援教育コース	備考
				中二	幼二		
				必修	必修	必修	
教員養成コア科目	教職入門ゼミ	2	1	2	2	2	
	教職展開ゼミ	2	2	2	2	2	
	小学校学級指導演習	2	3	2	2	2	
計				6	6	6	

（６）　特別支援教育に関する科目

科目		授業科目	特別支援教育コース必修		初等中等教育コース副免 二種免許状（一種免許状）		備考
			単位	対象学年	単位	対象学年	
特別支援教育の基礎理論に関する科目		特別支援教育概論	2	1	2	3	
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児，児童又は生徒の心理，生理及び病理に関する科目	知的障害児の心理・生理・病理	2	2	2	3	
		肢体不自由児の心理・生理・病理	2	2	2	3	
		病弱児の心理・生理・病理	2	3	（2）	3	
	心身に障害のある幼児，児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	知的障害児の教育と指導法（注３）	2	2	2	3	
		肢体不自由児の教育と指導法（注３）	2	3	2	3	
		病弱児の指導法（注３）	2	3	（2）	3	
		知的障害児の発達検査法（注３）	2	3	（2）	3	
	心身に障害のある幼児，児童又は生徒の心理，生理及び病理に関する科目 心身に障害のある幼児，児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	知的障害者教育総論	2	1	（2）	3	
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児，児童又は生徒の心理，生理及び病理に関する科目 心身に障害のある幼児，児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	重複障害教育総論	2	3	2	3	
		学習障害（ＬＤ）児等の心理と指導法	2	3	2	3	
		障害児教育総論	2	1	2	3	
心身に障害のある幼児，児童又は生徒についての教育実習		障害児教育実習	4	3	－	－	事前・事後指導を含む。
		障害児教育実習（副免）（注３）	－	－	3	4	
計			２８		１９ （２７）		

注１　初等中等教育コースの学生が，特別支援学校教諭２種免許状（知的障害者領域，肢体不自由者領域）を取得する場合は，単位数が（２）と示された科目を除く８科目及び「障害児教育実習（副免）」の計１９単位を修得すること。

注２　初等中等教育コースの学生が，特別支援学校教諭１種免許状（知的障害者領域，肢体不自由者領域，病弱者領域）を取得する場合は，注１で示した単位数に加えて（２）で示した単位（４科目８単位）を修得すること。

注３　「知的障害児の教育と指導法」,「肢体不自由児の教育と指導法」,「病弱児の指導法」,「知的障害児の発達検査法」及び「障害児教育実習（副免）」は，副免（卒業要件単位に含まれる単位のほか，当該教員免許取得に必要な科目の単位の修得により得られる教員免許をいう。以下同じ。）で特別支援に登録された学生のみ受講可

（７）　特別支援教育コース展開科目

科目		授業科目	単位	対象学年	備考
特別支援教育の基礎理論に関する科目		障害児教育史	2	2	
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児,児童又は生徒の心理,生理及び病理に関する科目 心身に障害のある幼児,児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	知的障害児教育演習	2	3	
		知的障害児の心理アセスメント	2	3	
		障害児教育演習	2	3	
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児,児童又は生徒の心理,生理及び病理に関する科目 心身に障害のある幼児,児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	障害児研究	2	3	
計			１０		

注　特別支援教育コース展開科目の卒業要件１０単位には，初等教育教科に関する科目及び基本教職に関する科目のうち，卒業要件を超えて修得した単位並びに幼稚園教諭免許に関する科目及び中学校教諭免許に関する科目を４単位まで含めることができる。

（８）　幼稚園教諭免許に関する科目

科目		授業科目	単位	対象学年	免許取得のための単位 幼二種	免許取得のための単位 幼一種	備考
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	幼児と健康	1	2	▲	○	２種免許状の場合，選択から４単位以上
		幼児と人間関係	1	2	▲	○	
		幼児と環境	1	2	▲	○	
		幼児と言葉	1	2	▲	○	
		幼児と表現	1	2	▲	○	
	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	保育内容総論（注４）	2	2	○	○	
		保育の指導Ⅰ（健康）（注４）	2	2	▲	○	２種免許状の場合，選択から８単位以上
		保育の指導Ⅱ（人間関係）（注４）	2	2	▲	○	
		保育の指導Ⅲ（環境）（注４）	2	2	▲	○	
		保育の指導Ⅳ（言葉）（注４）	2	2	▲	○	
		保育の指導Ⅴ（表現Ⅰ）（注４）	2	2	▲	○	
		保育の指導Ⅵ（表現Ⅱ）（注４）	2	2	▲	○	
道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	幼児教育方法論	2	2	○	○	
		幼児臨床指導論	2	2	○	○	
	幼児理解の理論及び方法 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	幼児理解と教育相談	2	2	○	○	
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習（初等）Ⅱ（注４）	3	3	○	○	事前・事後指導を含む。
免許必要単位			必修（選択必修含む）		２３	２８	
			選択				
			計		２３	２８	

注１　小学校教諭免許状取得のための科目のほか，上記の幼稚園教諭免許に関する科目を修得すること。

注２　幼稚園教諭免許状に必要な教育実習５単位のうち，２単位は教育実習（初等）Ｉの単位をもって充てるものとする。

注３　○は必修科目を示し，▲は選択必修科目を示す。

注４　「保育内容総論」，「保育の指導Ⅰ（健康）」，「保育の指導Ⅱ（人間関係）」，「保育の指導Ⅲ（環境）」，「保育の指導Ⅳ（言葉）」，「保育の指導Ⅴ（表現Ⅰ）」，「保育の指導Ⅵ（表現Ⅱ）」及び「教育実習（初等）Ⅱ」は，主免２又は副免で幼稚園に登録された学生のみ受講可

（９）　中学校教諭免許に関する科目

◆中学校教諭の教職科目

科目		授業科目	単位	対象学年	免許取得のための単位			備考
					中二種	中一種	高一種	
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習（中等）Ⅰ（注４）	３	３	○	○	○	中・高共通
		教育実習（中等）Ⅱ（注４）	２	３	－	－	－	
免許必要単位					３	３	３	

注１　小学校教諭免許状のための「（４）　基本教職に関する科目」のほか，上記の中学校教諭の教職科目及び取得する教科の教科指導法科目並びに教科専門科目を修得すること。

注２　中学校教諭免許状に必要な教育実習５単位のうち，２単位は教育実習（初等）Ⅰの単位をもって充てるものとする。

注３　教育実習（中等）Ⅰは，教育実習事前・事後指導（中等）を含む。

注４　「教育実習（中等）Ⅰ」及び「教育実習（中等）Ⅱ」は，主免２又は副免で中学校各教科に登録された学生のみ受講可

注５　初等中等教育コースにおいて主免２が中学校に登録された学生は，「教育実習（中等）Ⅰ」は卒業要件の必修科目である。

【国語】

◆教科指導法科目

科　　目	授　業　科　目	単位	対象学年	免許取得のための単位			備考
				中二種	中一種	高一種	
教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	国語科指導法（中等）（注２）	2	2	○	○	○	
	国語科授業論（注２）	2	2	○	○	○	
	国語科授業研究（中等）Ⅰ（注２）	2	3		○	○	
	国語科授業研究（中等）Ⅱ（注２）	2	3		○	○	
免許必要単位		必修		4	8	8	
		選択					
		計		4	8	8	

注１　○は必修科目を示す。

注２　「国語科指導法（中等）」，「国語科授業論」，「国語科授業研究（中等）Ⅰ」及び「国語科授業研究（中等）Ⅱ」は，主免２又は副免で中学校（国語）に登録された学生のみ受講可

◆教科専門科目

科　　目	授　業　科　目	単位	対象学年	免許取得のための単位			備考
				中二種	中一種	高一種	
国語学	国語学概論	2	2	○	○	○	
	国語表現法	2	2	○	○	○	
国文学	国文学概論	2	2	○	○	○	
	国文学史	2	3		△	△	
	古典文学研究	2	3		△	△	
	古典文学演習	2	3		△	△	
	近代文学概論	2	2	○	○	○	
	近代文学史	2	2		△	△	
	近代文学研究	2	3		△	△	
	近代文学演習	2	3		△	△	
漢文学	漢文学概論	2	2	○	○	○	
書道	書道概論	2	2	○	○		中免のみ
免許必要単位		必修		12	12	10	
		選択			8	10	
		計		12	20	20	

注　○は必修科目を示し，△は選択科目を示す。

【社会】

◆教科指導法科目

科　　目	授　業　科　目	単位	対象学年	免許取得のための単位		備考
				中二種	中一種	
教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	社会科指導法（中等）（注２）	2	2	○	○	
	社会科授業論（注２）	2	3	○	○	
	社会科授業研究（中等）Ⅰ（注２）	2	3		○	
	社会科授業研究（中等）Ⅱ（注２）	2	3		○	
免許必要単位		必修		4	8	
		選択				
		計		4	8	

注１　○は必修科目を示す。
注２　「社会科指導法（中等）」，「社会科授業論」，「社会科授業研究（中等）Ⅰ」及び「社会科授業研究（中等）Ⅱ」は，主免２又は副免で中学校（社会）に登録された学生のみ受講可

◆教科専門科目

科　　目	授　業　科　目	単位	対象学年	免許取得のための単位		備考
				中二種	中一種	
日本史及び外国史	日本史概説	2	3	○	○	
	日本史特講	2	3		△	
	世界史概説	2	2	○	○	
	世界史特講	2	3		△	
	世界史演習Ⅰ	2	3		△	
	世界史演習Ⅱ	2	3		△	
地理学	地理学概論（地誌を含む。）	2	2	○	○	
	地理学特講	2	3		△	
	地理学実習Ⅰ	1	3		△	
	地理学実習Ⅱ	1	3		△	
政治学	政治学概論	2	2	○	○	
	政治学特講	2	3		△	
経済学	経済学概論（注１）	2	3	○	○	
哲学，倫理学	哲学概論	2	2	○	○	
	倫理学概論	2	3		△	
免許必要単位		必修		12	12	
		選択			8	
		計		12	20	

注１　経済学部共通開設科目となる。
注２　○は必修科目を示し，△は選択科目を示す。

【数学】

◆教科指導法科目

科目	授業科目	単位	対象学年	免許取得のための単位			備考
				中二種	中一種	高一種	
教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	数学科指導法（中等）（注２）	2	2	○	○	○	
	数学科授業論（注２）	2	3	○	○	○	
	数学科授業研究（中等）Ⅰ（注２）	2	3		○	○	
	数学科授業研究（中等）Ⅱ（注２）	2	3		○	○	
免許必要単位		必修		4	8	8	
		選択					
		計		4	8	8	

注１　○は必修科目を示す。
注２　「数学科指導法（中等）」，「数学科授業論」，「数学科授業研究（中等）Ⅰ」及び「数学科授業研究（中等）Ⅱ」は，主免２又は副免で中学校(数学)に登録された学生のみ受講可

◆教科専門科目

科目	授業科目	単位	対象学年	免許取得のための単位			備考
				中二種	中一種	高一種	
代数学	線形代数Ⅰ	2	2	○	○	○	
	線形代数Ⅱ	2	3		△	△	
	線形代数演習	2	3		△	△	
	代数学	2	3		△	△	
幾何学	幾何学Ⅰ	2	2	○	○	○	
	幾何学Ⅱ	2	3		△	△	
	幾何学Ⅲ	2	3		△	△	
解析学	基礎解析	2	2	○	○	○	
	基礎解析演習	2	3		△	△	
	解析学Ⅰ	2	3		△	△	
	解析学Ⅱ	2	3		△	△	
統計学	統計学Ⅰ（注１）	2	3	○	○	○	
	統計学Ⅱ（注１）	2	3		△	△	
コンピュータ	情報科学Ａ（注１）	2	2	○	○	○	
免許必要単位		必修		10	10	10	
		選択			10	10	
		計		10	20	20	

注１　理工学部共通開設科目となる。
注２　○は必修科目を示し，△は選択科目を示す。

【理科】

◆教科指導法科目

科目	授業科目	単位	対象学年	免許取得のための単位			備考
				中二種	中一種	高一種	
教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	理科指導法（中等）（注２）	2	2	○	○	○	
	理科授業論（注２）	2	3	○	○	○	
	理科授業研究（中等）Ⅰ（注２）	2	3		○	○	
	理科授業研究（中等）Ⅱ（注２）	2	3		○	○	
免許必要単位		必修		4	8	8	
		選択					
		計		4	8	8	

注１　○は必修科目を示す。
注２　「理科指導法（中等）」，「理科授業論」，「理科授業研究（中等）Ⅰ」及び「理科授業研究（中等）Ⅱ」は，主免２又は副免で中学校(理科)に登録された学生のみ受講可

◆教科専門科目

科目	授業科目	単位	対象学年	免許取得のための単位			備考
				中二種	中一種	高一種	
物理学	物理学概論	2	2	○	○	○	
	物理学特論	2	3		△	△	
	応用物理学	2	3		△	△	
化学	化学概論	2	3	○	○	○	
	無機化学	2	3		△	△	
	有機化学	2	3		△	△	
生物学	基礎生物学（注１）	2	2	○	○	○	
	応用生物学（注１）	2	3		△	△	
	環境生物学（注１）	2	3		△	△	
地学	基礎地学（注１）	2	2	○	○	○	
	天文学	2	3		△	△	
	大気海洋科学（注１）	2	3		△	△	
物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験	理科実験	1	2	○	○	△	
	物理学実験	1	2	▲	▲	▲	(注３)(注４)
	化学実験	1	2	▲	▲	▲	(注３)(注４)
	理科野外実習	1	2	▲	▲	△	(注３)
免許必要単位		必修（選択必修含む）		10	10	9	
		選択			10	11	
		計		10	20	20	

注１　理工学部共通開設科目となる。
注２　○は必修科目，▲は選択必修科目，△は選択科目を示す。
注３　中一種又は中二種を取得する場合は，物理学実験，化学実験及び理科野外実習から１単位以上を必ず修得すること。
注４　高一種を取得する場合は，物理学実験及び化学実験から１単位以上を必ず修得すること。

【音楽】

◆教科指導法科目

科目	授業科目	単位	対象学年	免許取得のための単位 中二種	中一種	高一種	備考
教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	音楽科指導法（中等）（注２）	2	2	○	○	○	
	音楽科授業論（注２）	2	3	○	○	○	
	音楽科授業研究（中等）Ⅰ（注２）	2	3		○	○	
	音楽科授業研究（中等）Ⅱ（注２）	2	3		○	○	
免許必要単位		必修		4	8	8	
		選択					
		計		4	8	8	

注１　○は必修科目を示す。

注２　「音楽科指導法（中等）」，「音楽科授業 論」，「音楽科授業研究（中等）Ⅰ」及び「音楽科授業研究（中等）Ⅱ」は，主免２又は副免で中学校（音楽）に登録された学生のみ受講可

◆教科専門科目

科目	授業科目	単位	対象学年	免許取得のための単位 中二種	中一種	高一種	備考
ソルフェージュ	ソルフェージュⅠ	1	2	○	○	○	
	ソルフェージュⅡ	1	3		△	△	
声楽	声楽Ⅰ	1	2	○	○	○	
	声楽Ⅱ（日本の伝統的な歌唱を含む。）	1	2	○	○	○	
	声楽Ⅲ	1	3		△	△	
	声楽Ⅳ	1	3		△	△	
	合唱Ⅰ	1	2	○	○	○	
	合唱Ⅱ	1	3		△	△	
器楽	ピアノⅠ	1	2	○	○	○	
	ピアノⅡ（伴奏を含む。）	1	2	○	○	○	
	ピアノⅢ	1	3		△	△	
	ピアノⅣ	1	3		△	△	
	合奏Ⅰ（和楽器を含む。）	1	3	○	○	○	
	合奏Ⅱ	1	4		△	△	
指揮法	指揮法実習	1	2	○	○	○	
音楽理論・作曲法	音楽理論・作曲法基礎（編曲法を含む。）	2	3	○	○	○	
	作曲法	2	4		△	△	
	音楽鑑賞法Ⅰ	2	3		△	△	
	音楽鑑賞法Ⅱ	2	3		△	△	
	音楽史基礎（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	2	3	○	○	○	
	音楽史	2	4		△	△	
免許必要単位		必修		12	12	12	
		選択			8	8	
		計		12	20	20	

注　○は必修科目を示し，△は選択科目を示す。

【美術】

◆教科指導法科目

科　　目	授　業　科　目	単位	対象学年	免許取得のための単位			備考
				中二種	中一種	高一種	
教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	美術科指導法（中等）（注２）	2	2	○	○	○	
	美術科授業論（注２）	2	3	○	○	○	
	美術科授業研究（中等）Ⅰ（注２）	2	3		○	○	
	美術科授業研究（中等）Ⅱ（注２）	2	3		○	○	
免許必要単位		必修		4	8	8	
		選択					
		計		4	8	8	

注１　○は必修科目を示す。
注２　「美術科指導法（中等）」，「美術科授業論」，「美術科授業研究（中等）Ⅰ」及び「美術科授業研究（中等）Ⅱ」は，主免２又は副免で中学校（美術）に登録された学生のみ受講可

◆教科専門科目

科　　目	授　業　科　目	単位	対象学年	免許取得のための単位			備考
				中二種	中一種	高一種	
絵画	絵画Ⅰ	1	2	○	○	○	
	絵画Ⅱ（映像メディア表現を含む。）	1	2	○	○	○	
	絵画Ⅲ	1	3		△	△	
	絵画演習	2	3		△	△	
	版画演習	2	3		△	△	
彫刻	彫刻Ⅰ	1	2	○	○	○	
	彫刻Ⅱ	1	2	○	○	○	
	彫刻Ⅲ	1	3		△	△	
	彫刻演習	2	3		△	△	
デザイン	デザインⅠ	1	2	○	○	○	
	デザインⅡ（映像メディア表現を含む。）	1	2	○	○	○	
	デザインⅢ	1	3		△	△	
	デザイン演習	2	3		△	△	
工芸	工芸Ⅰ	1	2	○	○	－	中免のみ
	工芸Ⅱ	1	3	○	○	－	
美術理論及び美術史	美学・美術史概論	2	2	○	○	○	
	西洋美術史	2	3		△	△	
免許必要単位		必修		10	10	8	
		選択			10	12	
		計		10	20	20	

注　○は必修科目を示し，△は選択科目を示す。

【保健体育】

◆教科指導法科目

科　　目	授　業　科　目	単位	対象学年	免許取得のための単位			備考
				中二種	中一種	高一種	
教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	保健体育科指導法（中等）（注２）	2	2	○	○	○	
	保健体育科授業論（注２）	2	2	○	○	○	
	保健体育科授業研究（中等）Ⅰ（注２）	2	3		○	○	
	保健体育科授業研究（中等）Ⅱ（注２）	2	3		○	○	
免許必要単位		必修		4	8	8	
		選択					
		計		4	8	8	

注１　○は必修科目を示す。
注２　「保健体育科指導法（中等）」，「保健体育科授業論」，「保健体育科授業研究（中等）Ⅰ」及び「保健体育科授業研究（中等）Ⅱ」は，主免２又は副免で中学校（保健体育）に登録された学生のみ受講可

◆教科専門科目

科　　目	授　業　科　目	単位	対象学年	免許取得のための単位			備考
				中二種	中一種	高一種	
体育実技	体育実技Ⅰ（体つくり・陸上競技）	1	2	○	○	○	
	体育実技Ⅱ（ダンス・器械運動）	1	2	○	○	○	
	体育実技Ⅲ（水泳）	1	2	○	○	○	
	体育実技Ⅳ（球技）	1	2	○	○	○	
	体育実技Ⅴ（武道：柔道）	1	2	○	○	○	
	球技（ベースボール型）	1	3		△	△	
体育原理，体育心理学，体育社会学，運動学	体育方法学	2	3		△	△	
	スポーツ心理学	2	2		△	△	
	体育社会学	2	2	○	○	○	
	運動学（運動方法学を含む。）	2	2	○	○	○	
生理学	生理学（運動生理学を含む。）	2	2	○	○	○	
	トレーニング科学	2	3		△	△	
衛生学及び公衆衛生学	衛生学及び公衆衛生学	2	2	○	○	○	
学校保健	学校保健（小児保健，精神保健，学校安全及び救急処置を含む。）	2	3	○	○	○	
免許必要単位		必修		15	15	15	
		選択			5	5	
		計		15	20	20	

注　○は必修科目を示し，△は選択科目を示す。

【技術】

◆教科指導法科目

科　　目	授　業　科　目	単位	対象学年	免許取得のための単位		備考
				中二種	中一種	
教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	技術科指導法（中等）（注２）	2	2	○	○	
	技術科授業論（注２）	2	3	○	○	
	技術科授業研究（中等）Ⅰ（注２）	2	3		○	
	技術科授業研究（中等）Ⅱ（注２）	2	3		○	
免許必要単位		必修		4	8	
		選択				
		計		4	8	

注１　○は必修科目を示す。
注２　「技術科指導法（中等）」，「技術科授業論」，「技術科授業研究（中等）Ⅰ」及び「技術科授業研究（中等）Ⅱ」は，主免２又は副免で中学校（技術）に登録された学生のみ受講可

◆教科専門科目

科　　目	授　業　科　目	単位	対象学年	免許取得のための単位		備考
				中二種	中一種	
材料加工	材料加工学Ⅰ（実習を含む。）	2	2	○	○	
	材料加工学Ⅱ	2	3		△	
	材料加工学Ⅲ	2	2		△	
機械・電気	機械工学（実習を含む。）	2	2	○	○	
	エネルギー工学	2	3		△	
	電気工学	2	2	○	○	
	電子工学（実習を含む。）	2	3		△	
生物育成	生物育成	2	2	○	○	
	生産環境学	2	3		△	
情報とコンピュータ	情報とコンピュータ	2	2	○	○	
	情報通信ネットワーク	2	3		△	
	情報システム	2	3		△	
	マルチメディア技術	2	2		△	
免許必要単位		必修		10	10	
		選択			10	
		計		10	20	

注　○は必修科目を示し，△は選択科目を示す。

【家庭】

◆教科指導法科目

科　　目	授　業　科　目	単位	対象学年	免許取得のための単位			備考
				中二種	中一種	高一種	
教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	家庭科指導法（中等）（注２）	2	2	○	○	○	
	家庭科授業論（注２）	2	3	○	○	○	
	家庭科授業研究（中等）Ⅰ（注２）	2	3		○	○	
	家庭科授業研究（中等）Ⅱ（注２）	2	3		○	○	
免許必要単位		必修		4	8	8	
		選択					
		計		4	8	8	

注１　○は必修科目を示す。
注２　「家庭科指導法（中等）」，「家庭科授業論」，「家庭科授業研究（中等）Ⅰ」及び「家庭科授業研究（中等）Ⅱ」は，主免２又は副免で中学校(家庭)に登録された学生のみ受講可

◆教科専門科目

科　　目	授　業　科　目	単位	対象学年	免許取得のための単位			備考
				中二種	中一種	高一種	
家庭経営学	家庭経営学（家庭経済学及び家族関係学を含む。）	2	2	○	○	○	
	消費者教育	2	3		△	△	
	家族関係学	2	3		△	△	
被服学	被服学Ⅰ（被服製作実習を含む。）	2	2	○	○	○	
	被服学Ⅱ	2	3		△	△	
食物学	食物学（栄養学，食品学及び調理実習を含む。）	2	2	○	○	○	
	食品栄養学	2	3		△	△	
	調理学	2	3		△	△	
住居学	住居学Ⅰ（製図を含む。）	2	3	○	○	○	
	住居学Ⅱ	2	3		△	△	
保育学	保育学Ⅰ（実習及び家庭看護を含む。）	2	2	○	○	○	
	保育学Ⅱ	2	3		△	△	
免許必要単位		必修		10	10	10	
		選択			10	10	
		計		10	20	20	

注　○は必修科目を示し，△は選択科目を示す。

【英語】

◆教科指導法科目

科　　目	授　業　科　目	単位	対象学年	免許取得のための単位			備考
				中二種	中一種	高一種	
教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	英語科指導法（中等）（注２）	2	2	○	○	○	
	英語科授業論（注２）	2	3	○	○	○	
	英語科授業研究（中等）Ⅰ（注２）	2	3		○	○	
	英語科授業研究（中等）Ⅱ（注２）	2	3		○	○	
免許必要単位		必修		4	8	8	
		選択					
		計		4	8	8	

注１　○は必修科目を示す。

注２　「英語科指導法（中等）」，「英語科授業論」，「英語科授業研究（中等）Ⅰ」及び「英語科授業研究（中等）Ⅱ」は，主免２又は副免で中学校（英語）に登録された学生のみ受講可

◆教科専門科目

科　　目	授　業　科　目	単位	対象学年	免許取得のための単位			備考
				中二種	中一種	高一種	
英語学	英語学Ⅰ	2	2	○	○	○	
	英語学Ⅱ	2	3		△	△	
	学習英文法	2	2	○	○	○	
	意味論研究	2	3		△	△	
	英語の心理言語学	2	3		△	△	
英語文学	英語の言語文化	2	2	○	○	○	
英語コミュニケーション	コミュニケーション英語Ⅰ	2	2	○	○	○	
	コミュニケーション英語Ⅱ	2	3		△	△	
	コミュニケーション英語Ⅲ	2	3		△	△	
	英作文	2	3		△	△	
異文化理解	異文化理解と英語教育	2	3	○	○	○	
免許必要単位		必修		10	10	10	
		選択			10	10	
		計		10	20	20	

注　○は必修科目を示し，△は選択科目を示す。